

つなぐ愛の手

里親ケースワーカーのまなざし ⑤

制度のこれから

親を推進する記事やポスターを目にするとうれしくなるそうです。

私たちは大人になったかつての里子や養子から多くの声をもらい、学びます。

ある時、10年余り季節里親と交流していた20代半ばの女性Yさんが、ふらっと事務所を訪ねて来てくれ、こう明かしました。「私は何で季節里親だったん？

(施設で) 同じ部屋の子が里親家庭に行った時、私も行きたかった！」

初めて聞きました。大人になった今だから言葉になったのかも分かりません。

父親が娘かわいさから里親家庭で生活することには否定的で、季節里親と

の交流には承諾が得られただけでした。それを話すと「私の里親のことも考えてくれたんやんね」と表情が緩みました。「子どもの側にいる人たちが諦めたり、考えてくれなかったりしたら私たちにチャンスは訪れない。それを分かっただけほしい」。彼女はそんな趣旨の言葉を残して帰りました。

実親が家庭で養育できない場合、子どもが同様の環境で育てるよう支援し、それに代わる家庭を増やそうと、国は家庭養護への方針を打ち出しています。

協会も、家庭を必要とする全ての子どもに対応していきたいと願っています。全てとは「病気があっても、

障害があっても家庭環境で育つことができる子ども」という意味です。それに対応するにはまだまだ制度面や支援、里親の数が不十分

「自分でできること」を考えて

月、「里親制度をすすめるためのシンポジウム」でそう話してくれました。

里親の養育方針の一つが「人の痛みに分かる人間になりなさい」でした。「お母ちゃん(里母)が人生の一番の先生」と言います。親と離れ、施設で何年か暮らしていた頃、自分と同様に親の姿が見えない子がいました。「私は縁あって里親さんと出会った。けれども、出会いがなかった子どもはどうしたのか」と思っていました。だから今、里



イラスト・竹内永理亜

です。

私たちワーカーは、一人一人の子どもの将来を見据え、今、何が提供でき、何が他に必要なのかを考え続けます。さらに、そうした子どもたちのことを専門家だけに任せるのではなく、みんなが関心を寄せ、自分にはどんなことができるのかを考える。そんな社会であってほしいと願っています。

(家庭養護促進協会主任ケースワーカー・米沢普子)

|| おわり ||